

申立書

求職活動中の人

(新規申込用)

年 月 日

※ 保護者・同居者(続柄)記入欄

第一希望保育所(園)名

申立人	(ふりがな)
	氏名 (生年月日 年 月 日)
	住所 筑紫野市

・二日市	・街道	・下見	・京町
・はなぞの	・むさしヶ丘	・原田	・第二原田
・あけぼの	・慈生園	・光が丘	・さくら
・だいいち	・あおぞら	・パティスポーツ	

児童名	年齢

私は、下記のとおり求職活動を行っていることを申し立てます。

求職活動の方法(□にチェックをしてください。複数選択可)

就職する企業に内定している(別途、勤務証明書を提出)

・勤務予定先

・勤務開始予定日 年 月 日

ハローワーク(公共職業安定所)に通っている

ハローワーク(公共職業安定所)以外の就職支援サービスを受けている

新聞の求人情報(チラシ・広告)を見て仕事を探している

インターネットで求人情報を検索して仕事を探している

面接を受けている

その他(具体的に)

※ 求職活動中による保育所利用(希望)期間は入所希望日から90日後の属する月末までです。期間内に勤務(予定)証明書の提出がない場合は、利用調整の対象外となります。また、同一の事由(求職活動中)での再認定はできません。

※ 求職活動中による保育所に入所後、入所日から90日後の属する月末までに就職し、勤務(予定)証明書を提出してください。提出しなかった場合は、保育所を退所となります。

※ 就労により保育所を利用するためには、月64時間(概ね1日4時間以上かつ週4日以上)の就労時間が必要です。なお、就労時間が月120時間未満の場合は9時から17時までの保育短時間認定、月120時間以上の場合が7時から18時までの保育標準時間認定になります。